

ご寄贈に感謝いたします

問合先／秘書課 ☎42-8701
fax43-0291 hisho@city.kasai.lg.jp

4月12日、カサイコンクリート株式会社（加西市大村町）より、加西市の教育関係（特に特別支援学校関連）に金50万円をご寄贈いただきました。

また、大阪ガス小さな灯運動の一環として取り組まれている「チャリティーカレンダー募金」により多くの従業員の皆さまから集められた募金を原資に、大阪ガス株式会社（大阪市）より32型液晶テレビ（YouTube再生機能付き）を善防園にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

運転免許証自主返納者にタクシー券を交付

問合先／長寿介護課 ☎42-8728
加西市社会福祉協議会 ☎42-8888

本年度より運転免許証の自主返納者に、中型タクシー基本料金相当のタクシー券を24枚交付します。希望される方は加西市社会福祉協議会（健康福祉会館内）へお越しください。

- **対象者**／市内在住の65歳以上の方で、平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- **必要な物**／運転経歴証明書（写し）、申請による運転免許の取消通知書（写し）、印鑑（運転経歴証明書は、運転免許証を自主返納された方なら加西警察署で交付申請できます。）
- **受付開始**／6月3日（月）より



国民健康保険税の変更について

問合先／国保医療課 ☎42-8721
fax42-1792 kokuho@city.kasai.lg.jp

平成31年度の国民健康保険税率は据えおきとなり、平成30年度となります。

なお、国民健康保険法施行令の改正に伴い、平成31年度から国民健康保険税の最高限度額と軽減措置の基準が以下のとおり変更されました。※年度表記は、4月を起算とするため「平成31年度」と表記しています。

● 最高限度額

	改正前	改正後
医療分	58万円	61万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護分	16万円	16万円

● 保険税の軽減措置（基準額）

2割軽減	改正前	33万円 + 50万円 × 被保険者数
	改正後	33万円 + 51万円 × 被保険者数
5割軽減	改正前	33万円 + 27.5万円 × 被保険者数
	改正後	33万円 + 28万円 × 被保険者数

児童手当の受給には現況届の提出が必要です

問合先／地域福祉課 ☎42-8709
fax43-1801 kateijidou@city.kasai.lg.jp

児童手当（特例給付の方を含む）を現在受給されている方は、前年中の所得と6月1日現在の児童の養育状況を確認するため、現況届の提出が必要です。対象のご家庭には6月上旬までに案内を送付します。

- **受付期間**／6月3日（月）～28日（金）8:30～17:15
※6月12・26日（水）は19時まで窓口を延長します。
- **場 所**／地域福祉課家庭児童支援係（市役所1階⑩番窓口）

児童手当（2～5月分） の支給は6月10日（月）

入金は通帳記帳等でご確認ください。申請時期等により振込日が変わることがあります。

●募集職種

職種	採用予定人数	受験資格
事務	5名程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
建築	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、建築に関する専門課程を修了し、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業または令和2年3月に卒業見込みの人
保育士・幼稚園教諭A	3名程度	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を両方有する人または令和2年3月31日までに両資格を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭B	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を両方有し、かつ保育士または幼稚園教諭としての職務経験が3年以上（令和2年3月31日現在）ある人

●受験申込・試験日程

受験申込	提出書類	所定の受験申込書、エントリーシート、受験票、職歴申告書（職歴のある方）
	受付期間	令和元年6月3日（月）～6月27日（木） ※土日を除く 午前8時30分～午後5時15分 持参または郵送。（郵送の場合6/27必着）
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000 加西市役所総務部総務課（市役所3階）
試験日程・種目	1次試験	令和元年7月28日（日） 事務／教養試験・論文試験 建築、保育士・幼稚園教諭／専門試験・論文試験 令和元年7月29日（月） 全職種／面接試験
	2次試験	令和元年8月下旬頃 面接試験
	3次試験	令和元年9月初旬頃 面接試験

※募集要項や受験申込書は、市ホームページからダウンロードできます。（市役所でも配布しています。）

※**加西病院職員の募集については、加西病院のホームページをご覧ください。**

日本脳炎予防接種を受けましょう

申込先／健康課（健康福祉会館内） ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

日本脳炎は、ウイルスを持つ蚊に刺されることで感染する病気です。蚊の動きが活発になる夏には特に注意が必要です。感染すると、100人から1,000人に1人の確率で急性脳症等を起こします。予防接種により感染を防ぎましょう。

●対象者および接種回数／

3歳～7歳6カ月未満	1期初回（1週間以上の間隔（1～4週間が望ましい）で2回接種） ※3～4歳が望ましい
	1期追加（1期初回2回目接種から6カ月以上の間隔（1年後が望ましい）で1回接種） ※4～5歳が望ましい
9～13歳未満	2期：1回（9～10歳が望ましい）
H11.4.2～H19.4.1生まれの方	特例措置として20歳未満まで接種可能。母子手帳の接種記録を確認し、4回接種のうち不足分を接種してください（接種間隔は医療機関で相談してください）。
H19.4.2～H21.10.1生まれの方	特例措置として9～13歳未満の間、1期初回2回・1期追加の不足分を定期接種として接種可能です（接種間隔は医療機関で相談してください）。

●接種費用／無料

●持ち物／母子手帳、体温計、健康保険証、予診票（医療機関または健康課にあります）

●接種医療機関／市内予防接種指定医療機関（市ホームページでご確認ください）